

地域営農集団による集団的土地利用

－香川県における土地利用型農業の展開方向－

松浦寿・佐々木省三

各種統計分析より、香川県水田農業の現状と問題点を担い手問題とのかかわり合いで探る。さらに事例検討もふまえ、今日の担い手問題の中で、地域営農集団の意義とその存立、展開のための条件を分析する。最後に総括として、新段階における地域営農集団のあり方を模索し、本県水田農業の展開方向を明らかにする。

1. 本県の中核農家は、農家数で県全体の4.2%、水田経営面積で県全体の8.7%を占めているにすぎない。本県水田農業の担い手は文字どおり、農業を担っている全ての農家をさすのであって、将来の水田農業地域の展開を考える場合、兼業農家を含めた幅広い対応が不可欠である。

2. 県下の地域営農集団の多くは積極的に補助事業を導入することにより、地域の構造再編を図り、地域の問題を半強制的に解決している。その結果、同様の営農類型を有する地域営農集団が同時並行という形で形成され、オール兼業化の進行過程における一時しのぎ、農業後退的対応となっている組織が多く、その基盤は極めて脆弱である。

こうした地域営農集団が将来の香川県水田農業の担い手になるためには既存集団のさらなる効率化が必要であり、また集団が未整備な地域にあっては選別施策の導入による集団の育成が必要である。

3. 将来の地域営農集団のあり方としては、集落を越えて経営受託を行い規模拡大をはたしている少数の専任制のオペレーター農家グループの展開であろう。この方式は、担い手不足や零細規模の問題を克服し、将来の香川県水田農業の新しい型として大いに期待される。こうした経営類型は、他県には見られるものの本県ではあまり見られない。農作業受託方式から経営受託方式、さらに借地経営への発展がはかられるよう行政の支援体制の整備が急がれる。